

2019年度市政懇談会 開催結果概要

- 日時 令和元年6月17日(月)午後6時～
- 会場 大楽毛生活館
- 出席者 30人

〔市長より説明 (別途資料参照)〕

〇つながる まち・ひと・みらい ひがし北海道の拠点都市・釧路

- ・釧路市の現状と課題
- ・釧路市まちづくり基本構想
- ・雇用の拡大、人材の確保
- ・子育て環境に係る施策
- ・学力向上に係る施策
- ・防災に係る施策
- ・都市機能向上に係る施策

〔事前調査による地域からのご意見等〕

■避難行動要支援者避難支援事業について

避難行動要支援者避難支援事業の現在までの進捗状況と取り組み過程で課題となっている点は何か。

要支援者数が少人数ではないことが見込まれると共に、支援する側の多くが高齢化していることから、事業の導入には無理があるが、本事業支援者の役割とされている①平常時の見守りや声かけ、②避難訓練等の案内と参加要請など部分的な対応に限り可能となることについて、どのように考えるか。

【福祉部長】

平成29年度からスタートした当事業の進捗状況ですが、本年5月末現在、事業参加町内会は15町内会、避難支援個別計画を策定済の要支援者数は13名となっています。

事業課題となっている点は、各町内会の会員減少や高齢化等により、支援していただける方を確保することが難しいことです。

また、支援者を特定した場合、支援への責任が重いため、事業への参加を躊躇してしまうことや、地域における避難支援が必要な方の人数や状況実態も明らかでないため、事業参加の判断が難しく、事業実施町内会の拡大が進んでいない状況です。

様々な事業課題等を検討してきた結果、特定の支援者個人の責任の負担感軽減を図るため、要支援者の個別避難計画に記載する支援者の欄には、支援団体名、例えば町内会の部会や班の名称などの記載を可能な取り扱いとしました。

また、現在、全市的に要支援者の自主避難の可否などの実態を調査する戸別訪問を進めており、12月頃までに完了させ、その結果を各地区の民生児

童委員に情報提供し、日頃の見守り活動に活用いただく予定です。併せて、各町内会においては、来年1月以降に問い合わせいただければ、改めて、地域におられる自主避難が困難で周りからの支援が必要な方の具体的な人数、例えば、歩けない方が何人、聞こえない方が何人などの情報提供も可能であるため、それら情報も踏まえて、各町内会での支援の取組みについて再検討いただければと考えています。

また、大楽毛北一丁目町内会のように、町内会の方による地域の見守りや一般的な避難訓練の実施は大変重要なことです。災害時の避難支援を趣旨とした事業の制度に該当させるのは難しいところがありますが、本事業の趣旨に沿った活動であり、ぜひこれからも可能な範囲で、町内会の方による見守りをはじめとした活動、日頃のご支援ご協力を引き続きよろしく願いいたします。

■国道の避難路の確保について

大楽毛南5丁目は避難困難地区で、万一の場合は、車で阿寒方面に避難するようにとのことだが、JR踏切と登り坂で通行の激しいT字路の国道を通過できるとは考えにくい状況です。避難施設の設置以前に発生した場合は、人命を第一として西消防署大楽毛支署の車両で国道を遮断して欲しい。

【消防長】

東日本大震災では、防潮堤の閉門や避難誘導に当たった消防職団員が210名以上亡くなっています。これを契機に国からは、まずは職団員自身の安全と消防機械器具等の資機材確保を行い、消防力を維持することが大切であるとの方針が示されました。

釧路市消防では、「大津波警報」が発表された際には、住民に避難を促す広報を実施しながら、消防車両を浸水予想区域以外に移動させ、津波被害に対処するという事前の取り決めを行いました。

当地域の避難の困難性は十分承知しておりますが、交通渋滞等を緩和させるための対応はできないものと考えています。

■町内会の会員減少の対策について

原因は、①就業のための離釧、②高齢により子どもに引き取られての離釧が考えられるが、対策として、市単独の税制として「地域環境税」を創設し、組織している町内会へ助成するのはどうか。個人所有のアパート居住者はほとんど加入しない現状である。

【市民環境部長】

人口減少や高齢化など、町内会を取り巻く環境はなかなか厳しいものがあり、町内会運営に対する皆さまのご尽力に対して心から感謝申し上げます。

会員の減少に伴う収入減対策については、市内町内会で最近よく聞かれるのは、街路灯の負担をいただく準会員、街路灯負担会員などとして町内会に

入っていただく取り組みが見られます。また、入会して数か月から1年間の会費は免除するが、会報等は届けて町内会が何をやっているかを知ってもらい、そのうえで新たに会員になり会費を払ってもらうという取り組みをしている町内会もあります。未加入の地域住民に公平な負担をしてもらうという意識付けが大事だと考えているので、引き続きこのような取り組みに支援をしていきたいと思っています。

また、会員数の減少の中で、アパート・マンション入居者が加入しないという課題は各地域であります。この点については、平成27年に宅建協会釧路支部と協定を結び、毎年3月に、町内会の加入申込みのパンフレットを宅建協会に持参するほか、賃貸物件の仲介を多数扱う不動産店舗などに、協力をお願いしているところです。

この平成27年からの取組みの中で、160件を少し超えるくらいのアパート・マンションが1棟ごとに町内会に加入してくれた現状もあります。引き続き加入増に向けて取り組みを進めているところです。

町内会の加入促進、収入対策については、連合町内会と連携してしっかり取り組んでいきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

●質疑応答

【参加者A】

二点について、意見要望を出させていただきました。

一点目は、すでに市長にはご判断ご理解いただいておりますが、万一の場合、踏切を渡ってT字路の国道を通過しなければいけません。人口は町内会で大体把握しており、大楽毛南4丁目と5丁目の車の所有台数については、南5丁目さつき町内会で停まっている車の台数を確認したところ、5丁目だけで186台でした。日曜日の夜と月曜日の朝6時少し前の2回ほどパトロールをして台数を数えた結果です。

その台数が一時的に踏切を越えて避難できるかは至難の業で、踏切を壊してでも何とか逃げるにしても、通過する国道はどうにもならないので、以前、西消防署大楽毛支署の消防車を他の車を遮断するために急遽出し、王子製紙の道路を北側に走ってもらうことはできないかと提案しましたが、再度提示させていただきました。

先程、市長から国のシミュレーションが出た段階でと説明されましたが、情報が出次第、どのような方向でどのような形にしていくのか計画になり次第、早めに住民にお知らせいただくよう要望いたします。

二点目の町内会会員の減少対策ですが、就学、単身高齢者が息子や娘に引き取られるなど、これはやむを得ないだろうと思うが、許せないのが「煩わしいから入らない」、もう一つは「財政的に困難だから」と脱会する人が出てきています。お互いに助け合う大事の時だけではなく、除雪やゴミの出し具

合、カラスの巣がどこにあるとか、春・秋の一斉清掃、地域の花壇を作ったり草刈りをしたり、色々なことがあります、それらは実は会員しか行っていない状況です。これからさらに人口が減っていく中で、行政で対応する財源が少なくなり窮屈になっていくでしょう。市民がそれなりの感覚をもってみんな一緒にやろう、忙しく暇がないからできないこともあるだろうが、そのような人にも分担してもらおう「公平分担」、負担の原則を作って欲しいです。

どのようなことかという、例えば、市民税は総所得の0.8%くらいでしたでしょうか。それを2%くらいにすると、市全体で1億4千万円か6千万円くらいになり、それを活動する組織に還元していただけないかと思えます。市民税をアップするか、または新たに「地域生活環境税」といった制度を創設するのはどうでしょうか。

町内会役員は、会費はもちろん払いますが、何かあれば酒やビールを持って行くとか、どこに行くにもバスやマイカーで走って、汽車に乗って遠くまで出かけて会合に向かう等しています。会員は、役員のような状況を知っているが、会員になっていない人は全く知らぬ存ぜずな訳です。存続が危ぶまれる市がある中で、地域住民がこぞって一緒に負担しあって「まちをつくっていく」という感覚を何とかできないのかと思えます。

行政頼みではなく、他人（ひと）様頼みではなくて、みんなでまちづくりを行っていくには、新しい税を徴収して、それを分配する形にしないと、これからの「まち」は長続きできないと心配しております。

ただ、法律もあり、簡単にいくものではないとは思いますが、ぜひご検討をお願いいたします。

【市長】

道路については、津波の高さがわからないと抜本的な対応ができないという話をさせていただきました。基本は車を使わない。ただし、避難困難地域の方は、車を使用しながら進めてくださいと話をさせていただいております。

ただ、車での避難が本当に可能であるかは、おっしゃる通りだと思います。東日本大震災の時も、車の事故で亡くなった方が多かったということです。

また、道路を遮断するという部分ですが、なかなか対応は難しいだろうと考えています。そこを動かすためには人が必要で、今、津波が襲ってくる時に、どのように命令し、人を配置するかについても課題になっています。例えば、幣舞橋や久寿里橋も、今までは津波が来る時は、通行止めにして、そこに人を配置し、誘導していましたが、逆に言うところこれは危険なことで、橋を通るのは自己責任でということ国とも話を進めてきています。何か起きてから対応の見直しをするというのは、現実的には難しいと考えています。

地域の中で避難場所を構築するというところを、しっかり進めていきたいと考えています。それまでの間は、現実的にどのようなかを踏まえながら、車を使っていただくことにして、そのうえで早くシミュレーションを出していただき、抜本的な対応を構築していきたいとお話しさせていただいて

おります。

要望の内容は、重々わかっております。現実的にどのようにできるのかが重要なわけで、これからも一生懸命、国に要請していくので、シミュレーションが出ましたら対応を早急に進めたいと考えています。

町内会については、皆様方には本当に頭が下がる思いで、大切なご自分の時間などを使いながら活動いただき、心から感謝を申し上げます。

一生懸命やるが故に、そうではない方々もいる状況の中では、「おかしいよな」という想いも持たれることでしょう。税の話も出ましたが、国が、町内会への入会は任意のものという位置付けで、入ることも入らないことも自由と伝えたことから、入らなくていいのであればという形になってしまっています。公が、町内会に入らなくても、周りとは交流しなくても、全く困らないという環境を作っていない訳がないのです。何かあれば役所に言えばいいという環境を作り上げていないかという問題、日頃からそこに大きな課題を持っております。

人と人が支え合う地域の縁の中で、まずは町内会に参加していただく機運を作っていくためにも、公が行っていることにはプラスもあるがマイナスもあることを踏まえておかなければいけません。

色々なケースはありますが、お互いが存在して成り立つことや、本当にその人にとって何がプラスになるのかといったことを常に考えながら、我々の事業も行っていかななくてはいけないと考えています。

今はインターネット等で、朝から晩まで誰とも会わず、一言も話さずに一日が過ぎても、買い物や何でもできるという時代ですが、絶対におかしくなると思います。町内会活動は真逆ですが、地域性を増していくよう、一生懸命取り組んでいきたいと考えています。継続して言い続けていくことが重要と考えています。本日、ご出席の皆さんには、大変ご面倒をおかけしているところですが、とにかく意識であると思いますので、どのような状況でも言い続けることが何よりも重要だと、私も色々な場面で話していくので、何とかお力添えをお願いいたします。

【参加者B】

先程、福祉部長から説明のあった避難支援事業については、全て理解しました。この支援事業になかなか踏み込めない理由の一つに、町内会に入っていない人も含まれるということがあり、実は想像以上に抵抗がある状況です。大楽毛16単町の中でも度合いの差はありますが、かなり抵抗が強いと思います。今後、そのような人たちをどのように取り込んでいくのか、支援事業に取り組めないばかりに弱者を置いてきぼりにするのはよくないと思います。

完璧な支援事業になかなか踏み込めないところは、出来るところから、日頃の見守り等から進めていくのも一つの方法だと思っています。

最近、我々の町内会であったことですが、町内会に入っていなかった人の

ことで、包括支援センターが町内会に頼みに来たことがありました。そのような事例があちこちで出てきております。

今、南町内会から町内会の会計事情の事も出ていましたが、町内会未加入者の扱いをどのような方向で結び付けていくかということ、ここで答えを求めてはおりませんが、そのような実情もあるということを知っていただきたいと思っております。

【市長】

そのようなことは、よく理解をしているところであります。私も色々ところで話していくことが必要と考えています。

東日本大震災の時に、まだ仕組みもない状況の中、入船町内会では20分で3人の方の避難ができたのです。あの当時、釧路市の仕組みとしては、要支援避難者が5,600人ぐらいおりましたが、その方たちに市役所の職員が電話をかけ、助けてくれる人がいるかないかということを確認し、必要などころには対応するという仕組みができていました。電話をかけて百数件くらいに電話がつながり、20件くらいから支援を要請され、その方たちが全員避難するのに2時間強ほどかかりました。現在、北海道の津波のシミュレーションでは、30分で到達するとなっておりますから、根本的にこのようなことは絶対にできません。つまり、助けに行くので待っていてくださいということは、津波が来るのを待ってくださいということになってしまうので、できないことはできないと言えいいのです。津波がいつ来るかわからない時に、該当の地域に、職員1人、朝から晩までいなさいというのは不可能な話です。津波が来る状況の中で、どのように対応することができるのかを、事実としてしっかり話していく必要があると思っております。

公というものは、昔は自助があり、共助があり、公助とステップアップするものだと思っておりました。実際は、自助・共助の中で進めていかなければ、公助が発動するまでの時間と限度があるので、そのことを伝えていかなければいけないと思っております。これまでの事例で、100%無理であったことは間違いないもので、公助は万能でないことを我々が伝えていかなければいけないと思っております。

やはり現実的な事例を挙げながら、実際にその時にどのようにするかについては、一番身近な町内の中で話がされる訳でありますので、その事を踏まえ、どのような環境を取るかを現実的な話として言うていくことが、一番重要なことであると思っております。公ができるのかできないのかの筋道をしっかり話していきながら、行っていかなければならないと思っております。